

子どもの暮らしに目を向けるための授業展開に関する一考察 ～科目「子ども家庭福祉」に注目して～

A Study on Class Expansion to Turn to Children's Life
Focusing on the subject "Child and Family Welfare"

鈴木 晴子
Haruko SUZUKI

潮谷 恵美
Emi SHIOTANI

要旨

本学幼児教育学科の専門科目「子ども家庭福祉」は、厚生労働省告示の保育士養成課程の必修科目でもある。大嶋（2008）の報告にあるように、子どもや家庭を取り巻く環境と今日的課題、法律や制度、具現化する専門職・専門機関について関心を持ち、知識を蓄え、考える力が一層保育者に求められる時代になった。本稿では、講義型授業において子どもの暮らしに目を向け、それに携わる主体者としての意識の育みを目指すために試みたアクティブ・ラーニングを振り返り、課題を析出したうえで、今後の課題を明らかにすることを旨とした。授業展開の工夫の検証にあたっては、2016年度と2017年度の授業展開での比較をし、その結果、1. 授業内容の組み立て方の工夫、2. 事前学修の工夫、3. 視覚化の工夫が確認された。1. 授業内容の組み立て方の工夫としては、①子どもとその環境に関心を持ち、考えるモードへの自然発生的な転換をねらう、②受講生が参加意識を持って臨むことをねらうという2つの試みがあった。2. 事前学修の工夫については、大学1年生前期開講であることも関係し、①教科書になれる時期と②授業展開に合わせた事前学修を行う時期の2つの時期を考慮した取り組みを行っていた。3. 視覚化の工夫としては、①授業資料と課題の工夫、②視聴教材の工夫が確認された。

授業展開としては、子どもの暮らしに目を向けるために関連する視聴教材を2016年度よりも多用し、かつ、学ぶことによる将来像を見い出せるよう保育士が保育実践をしている内容を意図的に選ぶ等の工夫があった。加えて、講義型授業の中での能動的学修が活性化するよう事前学修の工夫を行っていた。これらの工夫は学生にどのような効果と影響を与えているのだろうか。この点について今回は検証できない部分が多く、課題が残された。今後も授業内容とアクティブ・ラーニングの工夫を続けていきたい。

I. はじめに

「子ども」という言葉の内容は多岐にわたる。たとえば、児童福祉法でいう子ども（法律上は「児童」）は満18歳に満たない児童を指す。児童の権利に関する条約の条文やインクルーシブの視点では、文化的・社会的・経済的困難な特別なニーズを持つ子ども、障害のある子どもやない子どもといった表現がなされている。子ども家庭福祉の対象はただの「子ども」ではなく、生命を持ち人権に保障された人である。子どもがいるということは、産み育てる保護者がいて、その保護者や子どもが直接的、間接的にかかわる地域や社会がある。これらの相互関連により、少子化問題や貧困問題、児童虐待等の様々な課題が起きているといっても過言ではない。大嶋（2008）¹⁾は、「少子化傾向の中での児童の社会性育成の機会の縮小、児童虐待の増加に典型的に見られる家族の養育機能の脆弱化など、児童・家庭問題の多様化、複雑化に対応できる力量が保育士に要請される」と述べており、法律や制度、具現化する専門職・専門機関について関心を持ち、知識を蓄え、考える力の獲得が保育者に求められている。昨今、大学教育においてアクティブ・ラーニングの導入が推進されている。2012年の中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」²⁾において、能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が出され、和田ら（2013）³⁾によると保育者養成校での実施検証の研究は多いとは言えないという。

今回、授業展開について検証するのは幼児教育学科の専門科目「子ども家庭福祉」である。

子どもの暮らしに目を向け、それに携わる主体者としての意識の育みにあたり、講義型授業の中でのアクティブ・ラーニングを試みた。その授業実践について振り返り、課題を析出した上で、今後の課題を明らかにしたい。

II. 科目「子ども家庭福祉」の概要

本科目は、厚生労働省告示の保育士養成課程⁴⁾の必修科目であり、『保育の本質・目的に関する科目』の講義科目として位置付けられている。目標と目的は以下のようになっている。

<目標>

1. 現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史の変遷について理解する。
2. 児童家庭福祉と保育との関連性及び児童の人権について理解する。
3. 児童家庭福祉の制度や実施体系等について理解する。
4. 児童家庭福祉の現状と課題について理解する。
5. 児童家庭福祉の動向と展望について理解する。

<内容>

1. 現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史の変遷
2. 児童家庭福祉と保育
3. 児童家庭福祉の制度と実施体系
4. 児童家庭福祉の現状と課題
5. 児童家庭福祉の動向と展望

以上の内容に沿って、授業シラバスと内容を設定している。本学幼児教育学科においては、学科専門科目の卒業必修科目であると同時に、保育士資格取得にかかわる科目として位置付けられている。本学

科の配当学年は大学1年生、開講期は前期である。2016年度は受講者196名、2017年度は受講者177名であり、1クラス100名程度の講義型授業である。

Ⅲ. 授業展開の工夫と検証

本科目は講義型授業であるが、学生の参加意識の向上と子どもと家庭の現代的課題に対して興味を持ち、考える姿勢を培うことをねらいとして、これまでもアクティブ・ラーニングの模索はしてきた。しかし、2017年度は2016年度に比べると1. 授業内容の組み立て方の工夫、2. 事前学修の工夫、3. 視覚化の工夫を具体的に行った。よって、今回は、2016年度と2017年度を比較することで工夫の検証をしたい。

1. 授業内容の組み立ての工夫

2016年度と2017年度の授業展開の違いと工夫を図1にまとめた。

2016年度は『子ども家庭福祉の基本』、『子ども家庭福祉の歴史の変遷』、『法制度と実施体制』の3つの軸で授業を構成した。2017年度も同様である。保育士養成課程の授業内容として抑えるべき内容は全て網羅させている。

授業内容の組み立て方として、2016年度に比べ2017年度は以下のような工夫を行った。

(1) 子どもとその環境に関心を持ち、考えるモードへの自然発生的な転換をねらう

子ども家庭福祉の現状と課題について知り、考えるモードに結び付けていくために、2016年度は少子化や児童虐待通告件数等の統計データ中心の講義を行っていたが、2017年度は体感学習に切り替えた。具体的には、戦後日本の子どもと子どもを囲む子育て環境であり日常生活に焦点を当てた視聴教材Aを選び、視聴させた。視聴に当たっては、『子ども』『家庭』『地域社会』『時代特徴』の4つの視点でみることを教示し、記録をとらせながら行った。学生の反応をみると「4つの視点を持つことで、何が現在と戦後日本で違うのかわかりやすかった」「子どもを囲む環境の変化が大きいと思った」「道で遊ぶ子どもがいてびっくりした」等の子どもと子どもを取り巻く環境の違いについて解説することなく自らが考え、振り返っていることが確認された。

(2) 受講生が参加意識を持って臨むことをねらう

受講生が参加意識を持って臨みやすくなるよう、『法制度と実施体制』では、保育士の職域である児童福祉施設や保育士の役割の具体例を説明しながら、その根拠となる法制度と実施体制について解説を行った。知識の提供だけでなく、具体例として視聴教材CDEFの4つを取り入れた。学生の反応をみると「保育士は保育所に勤めるものだと思っていたので驚いた」「障害のある子どもとない子どもが共に過ごせるとは思わなかった」「対象年齢は保育所の子どもだけだと思っていたが、本当に18歳までだった」といった知識と習得した内容をつなげながら関心を持って学んでいる様子が確認された。

2. 事前学修の工夫

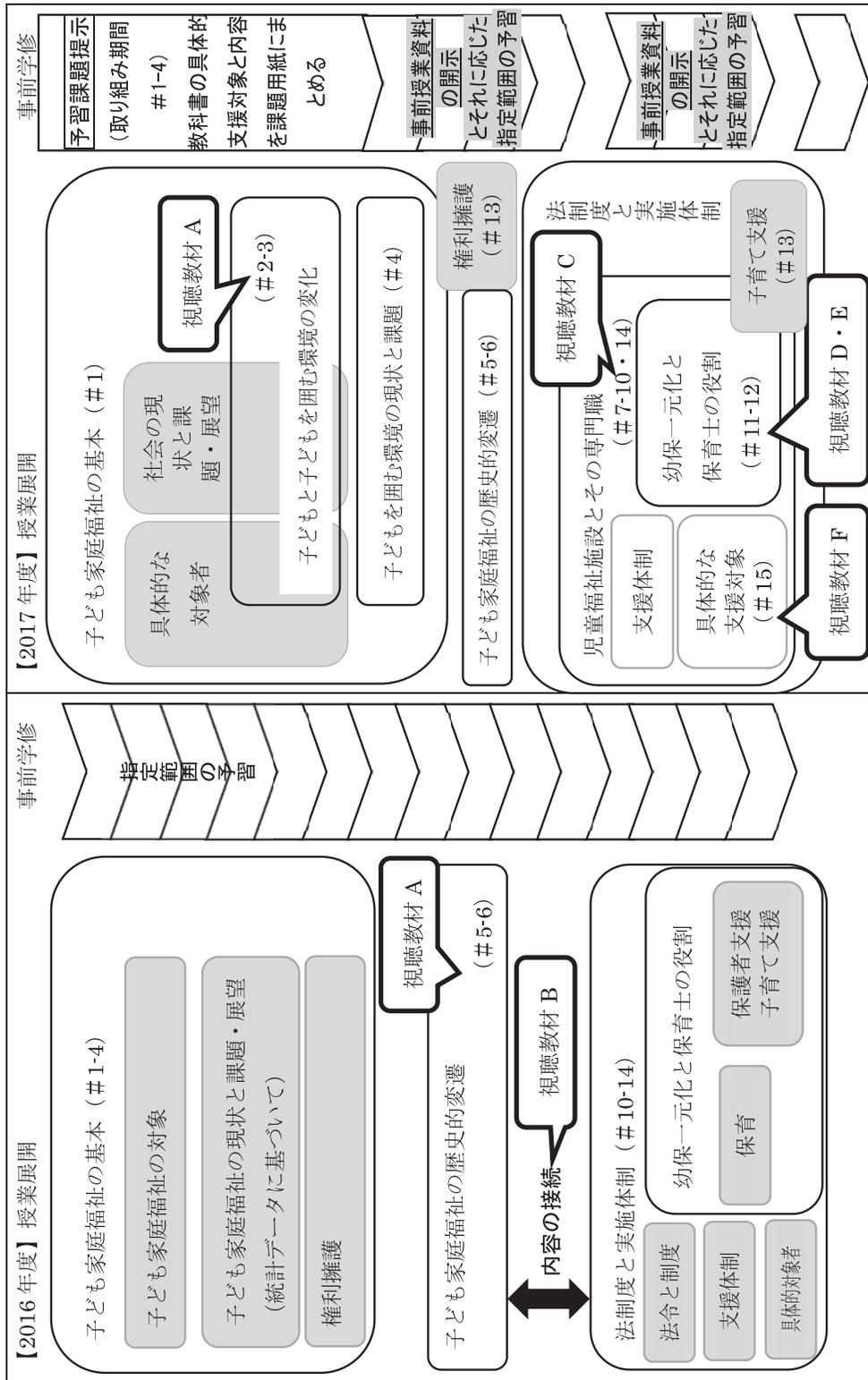
1年次前期に開講していることもあってか「高校の教科書と違い、大学の教科書には太字や下線が引いておらず何が大事なかわからない」「言葉が難しくて読みにくい」「事前学修って何をしたらよいのでしょうか」という学生の声を聞く。よって、2017年度は教科書になれる時期と授業展開に合わせた事前学修を行う時期の2期を設けてみた(図1)。

(1) 教科書になれる時期の試み(授業回数#1-4の取り組み)

まず、授業1回目から授業4回目の間に、教科書のうち、保育士の具体的な対象者とその支援展開が記されている部分のみを意図的に指定した。児童福祉法第18条の4保育士の定義には、「保育士とは、……保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に対する指導を行うことを業とする者をいう。」とある。保育士の具体的な対象とは、児童福祉法第4条でいう満18歳に満たない児童であり、その中には、障害のある子ども、マルトリートメントな環境にある子ども、施設で暮らす子どもなど文化的・社会的・経済的困難な特別なニーズを持つ子どもとその保護者も含まれている。この対象範囲について、繰り返し教科書を読み、それをA3一枚の指定する課題用紙にまとめる課題を提示した(図2)。課題の指示は「子育て環境及び子どもを取り囲む環境とその変化を簡潔にまとめましょう。イラストの使用可、カラーペン等の使用可。」である。この課題を取り組む期間は約1か月である。その間、事前学修のやり方がわからない学生に対しては個別に相談に応じて教科書の読み方を説明した。9割以上の学生はキーワードを抽出してまとめており、数人がわからない言葉を自分で調べる等の工夫が確認された。

(2) 授業展開に合わせた事前学修を行う時期(授業回数#4-15の取り組み)

2017年度からは、授業資料を1週間前にWEBにアップし、自分で印刷をして受講するスタイルを導入した。授業資料は、最初は教科書の流れに沿ってキーワードを意識した資料にし、後半は自分で事前にまとめる作業のある資料に変えていった。2016年度は授業展開の対象章のみ提示していたが、授業資料を事前に開示することで何についてどのように事前に学習したらよいか具体的になったと考えられる。例えば、本科目の指定教科書は、下線や太字など重要な部分を目安となる視覚的手掛かりがない。「すべて重要なのはわかるが、その中でも何が最も重要なのか。ポイントになるところなのかがわからない。高校で使用していた教科書には視覚的手掛かりがあったので困りました。」という学生の声を聞く。教科書の流れに沿ってキーワードを意識した資料にし、加えて、事前に授業資料をWEBアップすることで、教科書の読み方、授業の受け方を学生自身が予想し、想定しておけるようになったことで、事前学修が進めやすくなり、事前学修はするものであるという流れが作られていったと考える。



*注 #数字の表記は授業回数を指す

図1 2016年度と2017年度の授業展開と事前学修

3. 視覚化の工夫

授業内容の視覚化の工夫としては、(1) 授業資料と課題の工夫、(2) 視聴教材の工夫がある。

(1) 授業資料と課題の工夫

授業資料については、前述2. 事前学修の工夫に記したものと重なる。課題については、学修したことで自らが考えたことが照らし合わせて確認できるように課題用紙をA3版一枚にまとめて用意した(図2)。具体的には、2017年度は授業内容の子ども家庭福祉の基本において、3つの課題を提示している。課題1は指定する教科書部分のまとめ(A3版1枚)とし、その裏に課題2として視聴教材Aの4つの視点に沿った視聴記録(A4版1枚)、課題3として、課題1と2及び授業を聞いてのレポート作成(A4版1枚)である。課題内容として、課題1は「予習：子育て環境及び子どもを取り囲む環境とその変化を簡潔にまとめましょう。イラストの使用、カラーペン等の使用可。」、課題2は「視聴記録」、課題3は「私の眼からみた子どもを取り巻く環境に関するレポート」としている。こういった視覚化の工夫はリアクションペーパーでも行っている。リアクションペーパーは受講を受けての気づきや学びを書くよう指示し、全15回を学生が読み返せるように1枚の用紙にまとめて用意している。こういった授業資料と課題の工夫については取り組みのみをまとめるにとどめ、学生に与える影響については今後の検証課題としたい。

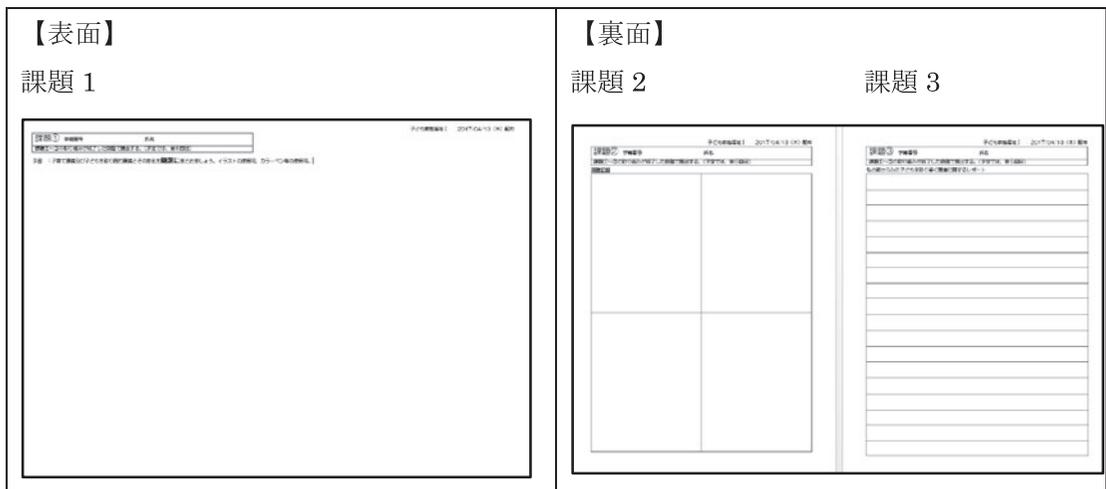


図2 授業資料と課題の工夫例

(2) 視聴教材の工夫

2016年度と2017年度の視聴教材をまとめると表1のようになる。具体的な実施時期は図1に記した。2016年度は知識優先で具体例は口頭説明のみであったが、2017年度は事前学修していることを前提としながら視聴教材を導入させた。学生の反応としては「事前学修や講義では理解しきれなかったことが、視聴教材をみることでようやくわかった」「将来の自分の姿がこうなるのかもしれないと思うと、わくわくする」「保育士のこういった動きをとれるようになるために今、学んでいるのだと思えた」といった様子が確認された。

表1 授業で使用した視聴教材一覧

	視聴教材の内容	2016年度	2017年度
視聴教材A	戦後日本の子どもと家庭を取り巻く環境に関する視聴教材	使用した	使用した
視聴教材B	日本初の児童養護施設創始者に関する視聴教材	使用した	
視聴教材C	乳児院の実践に関する視聴教材		使用した
視聴教材D	保育所保育と特別保育事業に関する視聴教材		使用した
視聴教材E	認定こども園に関する視聴教材		使用した
視聴教材F	中高生タイムを導入している児童館に関する視聴教材		使用した

IV. 今後の課題

今回は、2016年度と2017年度の授業展開の工夫を整理することを中心に検証を行った。授業展開としては、子どもの暮らしに目を向けるために関連する視聴教材を2016年度よりも多用し、かつ、学ぶことによる将来像を見い出せるよう保育士が保育実践をしている内容を意図的に選んだ。授業展開は総論よりも各論から初めて子ども家庭福祉分野を捉えられるよう工夫した。加えて、講義型授業の中での能動的学修が活性化するよう事前学修の工夫を行った。こういった授業展開の工夫は学生にどのような効果と影響を与えているのだろうか。この点について今回は検証できない部分が多く、学生の反応と習得度を検証するという課題が残された。新たな保育士養成課程⁵⁾、2017年度に告示された保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領に対応する保育者を輩出すべく、今後も授業内容とアクティブ・ラーニングの工夫を続けていきたい。

引用・参考文献

- 1) 大嶋恭二 2008 保育士の専門性と養成の課題, 東洋英和大学院紀要, 4, 1-15.
- 2) 文部科学省 中央教育審議会 2012 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm (2017/12/29閲覧)
- 3) 和田明人・君島昌志・青木一則・米山珠里・日野さくら 2013 保育者養成におけるアクティブ・ラーニング, 東北福祉大学研究紀要, 37, 57-71.
- 4) 厚生労働省 保育士養成課程等検討会 2010 保育士養成課程等の改正について (中間まとめ)
www.hoyokyo.or.jp/nursing_hyk/reference/26-3s1-2.pdf (2017/12/29閲覧)
- 5) 厚生労働省 保育士養成課程等検討会 2017 保育士養成課程等の見直しについて～より実践力のある保育士の養成に向けて～ (検討の整理)
www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/houkokusyo_1.pdf (2017/12/29閲覧)